

# ～人の和(わ)で命を守るまちづくり～

## 【提言の骨子】

今回の水害は私たちに多くの試練と教訓を残しました。

幸いにして尊い人命を失うことはありませんでしたが、物心両面に受けた被害は大きく、そこから立ち直るためには行政の支援は勿論のこと、私たちが失いかけた近隣住民との絆の大切さを痛感したところです。

当委員会が調査研究してきた災害時における行政の対応や地域住民の取組みから見てきたこと、それは災害に強いまちづくりを行うためには、「自助」「共助」「公助」がそれぞれの役割を果たし、密接に連携することが「人の和(わ)で命を守るまちづくり」に繋がるものとの確信でした。

### 自助について

災害時においては、自分の命は自分で守ることがすべての基本になります。

今回の災害の被災者アンケートでも市内で避難された方 112 人中 41 人の方が「自己又は家族の判断」によるとされております。また、あえて避難をされなかった方の 82%が「自己決定」となっております。

しかし、正しい自己判断をするためには、正しい情報と経験の積み重ねと知識が必要となります。

特に水害の場合は、安全な避難が何より大切であり、そのためには日頃から「避難する場合はどのルートが最も安全か」また「避難の際に障害になるものはないか」などを家族で話し合うことなどが大事であると思います。また、今後は「自分の住居は、完全に安全な場所ではない。」との意識付けと市民自らが行政からの防災情報を有効に活用する個人の防災知識の向上が必要です。

### 共助について

自分たちの地域は住民が協力し合ってみんなで守る取り組みが共助です。

大災害の場合は個人の力では対応できないことでも地域で力を合わせれば可能となるものが多くあります。

今回の水害を検証する中で、自主防災組織の果たす役割が非常に大きいことが明らかとなりました。

身の危険を感じる増水の中、ひとりの犠牲者も出さなかったことは、地域における消防団や自主防災組織が一丸となって避難誘導を行ったことが大きな要因となっております。

更に、地域による避難所の開設や被災後の復旧においても疲労困ぱいの中、自主防災組織独自による「災害対策本部」の設置など地域の力強さを見ることができました。

こうした教訓から、今後は自主防災組織の更なる強化をはかり、地域全体で高齢者や子ども、障がい者を災害から守る取り組みの充実が必要です。

そのためには、すべての自主防災組織が自主避難所への経路を地域住民全員で確認し、また、要援護者の把握や避難者の確認を行うルールなどを話し合っていく必要があります。

さらに、地域社会の構成員として企業や各種業界との災害応援協定など災害時には、そ

それぞれのノウハウが有機的に発揮されるしくみづくりを進める必要があります。

また、市内には 157 の自治会があることから、自治会間や各町間のボランティア支援なども復興に向けた大きな力になると思われます。

今回の大きな水害を乗り越ったことを誇りにできる、更に地域に住んで良かったと思えるまちづくり「人の和（わ）で命を守るまちづくり」を進めていく必要があります。

## 公助について

今回の水害では、道路・電気・水道・通信等が壊滅的な被害を受けて孤立した一宮町福知地区や一宮町草木・千町地区での自衛隊や兵庫県防災ヘリの救援活動は、地域の住民を大きく勇気付けてくれました。

また、大量に発生した災害ゴミの除去・運搬に際しての地域住民の協力はもとより、他の自治体からの応援は心強く、被災で折れかけた心をボランティアの皆さんと共に支えていただきました。

今回の災害を教訓として、行政関係機関が市民の命と財産を守るために更なる連携を深め、いつ起こるかわからない災害への対応に万全を期すよう望みます。

さらに、広い公助の意味では災害後における被災者支援制度や社会基盤の復旧・復興事業が当てはまると考えます。各種の被災者支援制度は、被災者個々の救済を目的としておりますが、ひいては地域全体の取り組みとして「共助」が発揮され生活の安定に大きく寄与したものと思われます。

また、災害に強いまちづくりとして「被災からよみがえり、力強く羽ばたく地域の再生」を災害復興に向けた基本理念とし、行政関係機関と市民が一体となった取り組みをそれぞれの分野で展開することが急務であります。

## 自助・共助・公助の連携のために必要な情報

これまで述べた「自助」「共助」「公助」がそれぞれの役割を果たすためには、情報の共有が最も重要です。

今回の災害では予測を上回る水位の上昇があったとは言え、市民への情報提供は不十分な状況であると言わざるを得ません。また、電話の不通や光ファイバーの断線による情報の断絶など、市民は情報不足による不安な日々を過ごすこととなりました。

こうしたことから、宍粟市においては、平成 22 年 12 月末には市内全戸に「しーたん通信」が配備されることとなっております。このシステムは光ファイバー網を活用したものであることから断線のリスクがあるものの迅速な情報提供には有効な手段であると言えます。

なお、断線などにより情報提供の困難な地域が発生した場合は、衛星電話などの活用が望まれます。

終わりに災害時において必要とされる情報を例示し「人の和（わ）で命を守るまちづくり」に向けた提言とします。

### 【必要とされる情報の例示】

①気象情報②降雨状況③被災状況（電気、水道、通行止め等）③河川の水位情報④広域避難所開設情報⑤警戒又は対策本部の設置情報⑥避難情報など